

平成 27 年度青森県計画に関する 事後評価

**平成 2 8 年 9 月
青森県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 3 月 22 日 青森県医療審議会において議論
- ・平成 28 年 8 月 10 日 あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において審議（介護分）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項は特になく了承された。（青森県医療審議会 平成 28 年 3 月 22 日）
- ・指摘事項は特になく了承された。
(あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会平成 28 年 8 月 10 日)

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・ 急性期病床から回復期病床への転換について3施設で108床分を整備した。
- ・ 地域医療情報共有システムを整備し、71施設が参加、平成27年度のカルテ公開件数が264件となった。
- ・ 青森県総合周産期母子医療センターの産科病床の増床に向けた改修工事を着工した。
- ・ 在宅歯科診療の実施数患者宅164件、施設170件（H25年度）より増加し、患者宅101件、施設231件となった。
- ・ 歯科医療機器貸出件数89件（H25年度）より増加し176件となった。
- ・ 訪問看護推進協議会を設置した。
- ・ 訪問看護ステーション従事者数403人（H25年度）より増加し564人となった。
- ・ 医師臨床研修マッチング数71名（H26年度）より増加し76名となった。
- ・ 20施設において産科医に分娩手当を支給した。
- ・ 産科医及び産婦人科医数（人口10万対）7.1（H24年度）より増加し7.9人となった。
- ・ 2施設において新生児小児科医に対し分娩手当を支給した。
- ・ 小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万対）7.3（H23年度）より増加し7.5人となった。
- ・ 県内の医療施設に従事する女性医師数369人（H24年度）より増加し391人となった。
- ・ 1医療機関が勤務環境の改善に取り組んだ。
- ・ 小児二次救急医療輪番体制を1地域で維持した。
- ・ 小児救急電話事業における一相談日あたりの相談件数9.3人（H25年度）より増加し14.7件となった。
- ・ 子どもの救急搬送件数1,358件（H25年度）より増加し1,580人となった。
- ・ 看護職員離職率8.5%（H25年度）より改善し8.3%となった。
- ・ 新人看護職員研修を30病院で実施。事業実施施設の新人看護職員数375人より減少し363人となった。
- ・ 新人看護職員離職率8.7%（H25年度）より低下し8.1%（H26年度）となった。
- ・ 保健師助産師看護師実習指導は講習会受講修了者数が29人となった。
- ・ 看護師養成所8校10課程に対し運営費を支援した。
- ・ 看護師等養成学校の県内就業率62.1%（H24年度）より低下し56.2%となった。
- ・ 看護教員養成講習会未受講者数19人（H24年度）より増加し21人となった。

2) 見解

地域医療構想の達成に向けて、回復期病床の整備及び在宅医療提供体制の整備が進んだ。また、地域医療情報共有システムの整備や医療従事者の確保・養成により、地域における医療連携体制の充実が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型得意別養護老人ホーム29床（1ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所1ヶ所、認知症高齢者グループホーム36床（4ヶ所）を整備し、開設・設置に係る必要な準備経費を支援した。
- ・ 福祉・介護人材確保定着の基本指針として、「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を策定した。
- ・ 介護サービス事業所認証評価制度を構築し、平成28年度からの運用とした。
- ・ 公開講座、学生や一般の方等を対象とした職場体験を通し、91名が福祉・介護へ進学・就職した。
- ・ 3年未満の新介護職員を対象に、介護職の大切さと早期離職防止を目的に知事出席のもと応援イベントを開催した（119名参加）。
- ・ 介護職へのマイナスイメージの払拭と魅力と理解促進を図るため、フェスティバルを開催し、イメージ率の向上を図った（参加者の32.8%がイメージ向上）。
- ・ 介護未経験者や無資格者を対象とした研修事業を開催し、3名が介護分野への就労に結びついた。
- ・ 福祉人材センター専門員を2名新たに配置しマッチング機能の強化を図った。
- ・ 医療的ケアが実施できる介護職員を202名新たに養成した。
- ・ 介護サービス従事者等への資質の向上を目的に各種研修会を開催した（訪問介護サービス提供責任者研修、介護福祉士国家試験対策講習会など）。
- ・ アセッサー講習を希望する受講者の受講料の補助を行った（41名）
- ・ 介護職員の医学的知識習得のため、准看護師養成所への進学支援の補助を行った（6名分）。
- ・ 小規模事業所の介護支援専門員のキャリアアップとケアプラン作成のスキルアップを目的に県内全域で同行型研修を実施した。
- ・ 潜在的有資格者等を対象とした研修会の開催により、18名が再就職した。

- ・ 認知症の介護や患者に携わる介護従事者、一般医療従事者（医師、歯科医師、看護師など）への認知症対応力の向上を推進するため、各種研修会を実施し、支援体制の強化を図った（329名参加）。
- ・ 市町村初期集中チームの設置を推進するため、認知症サポート医の養成や市町村職員の研修派遣を推進し、初期集中チームは2町から16市町村へ増加した。
- ・ 介護予防や地域包括ケア構築に資する人材育成を目的に、各種研修会を実施した（生活支援コーディネーター養成研修、地域包括支援センター職員研修、介護予防・健康づくり推進指導者育成など）。
- ・ 市町村における市民後見人養成のための研修実施等に係る費用を補助した（3市に補助、4市で事業実施）。
- ・ 介護サービス事業所の労働環境の改善を目的に、キャリアパスの導入を促進するためのセミナーの開催、介護ロボット導入のための研修会を開催した。

2) 見解

施設整備とともに、福祉・介護人材の確保にかかるグランドデザインを策定し、関係機関の連携を促進させる体制整備を強化した。

また、グランドデザインにおいて、参入促進、労働環境・処遇の改善による定着支援、資質の向上を大きな戦略として位置づけ、今後さらに需要が拡大する介護従事者の確保のための取組を充実させることができた。

介護従事者等に対する各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくとともに、市町村における認知症対策や介護予防、地域包括システムの構築を支援するための研修会や支援を行うことができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業№ 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 1,010,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年度～平成29年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現状でも不足している回復期病床の整備が必要 アウトカム指標： ・地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を年間100床増加 ・地域医療構想の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進 (地域医療構想の策定前は、地域において明らかに不足している病床の機能への転換の推進)	
事業の内容(当初計画)	病床の機能分化・連携を推進するため、 ①現状でも不足している回復期病床等への転換に要する施設・設備整備 ②地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした広域的な病院再編に伴う施設整備 に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 5か所(H27年度)	
アウトプット指標(達成値)	・病床の機能を回復期機能へ転換した医療機関数 3か所(H27年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を年間108床増加	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想達成に向け、将来過剰と見込まれる急性期病床から不足すると見込まれる回復期病床への転換が図られた。 (2) 事業の効率性 回復期病床転換のみならず、回復期に係る設備整備も同時に行い、回復期患者の支援体制を効率的に強化することができた。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報共有システム構築事業	【総事業費】 256,280千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、運営協議会等	
事業の期間	平成27年度～平成28年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次医療機関と地域のかかりつけ医等が、役割分担と相互連携により医療を提供していくため、患者の利用情報の共有化を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・カルテ公開件数：500件（年間）	
事業の内容（当初計画）	ICT活用による県内全域での地域医療連携推進のため、医療機関間で患者の医療情報を共有できる「青森県地域医療情報共有システム」について、参加医療機関を拡充するためのシステム改修等、及び診療所等の情報閲覧機関からの情報提供を可能とするシステム機能の拡充を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム参加医療機関数 87施設（うち情報提供医療機関：9施設）（H26年度）→278施設（うち情報提供医療機関：14施設）（H28年度） ・医療機関の役割分担と連携強化の推進	
アウトプット指標（達成値）	・システム参加医療機関数 71施設（うち情報提供医療機関：9施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・カルテ公開件数：264件（H27.7月～H28.3月）	
	（1）事業の有効性 参加機関同士が患者の診療情報をICTネットワークで共有し、診療に役立てることで、切れ目のない安全で質の高い医療サービスが提供された。 （2）事業の効率性 他の機関で受けた検査・治療結果を確認できるため、患者の重複した検査・投薬を防ぐことができ、医療費節減につながっていると考えられる。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	総合周産期母子医療センター機能強化事業	【総事業費】 40,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県立中央病院（青森県総合周産期母子医療センター）	
事業の期間	平成27年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において分娩取り扱い施設が減少するなか、県立中央病院が地域の産科医療機関としての役割を担う必要がある。	
	アウトカム指標 ・母体・胎児受入件数 106件（H26年度）→ 増加（H28年度）	
事業の内容（当初計画）	分娩可能施設の減少やハイリスク新生児の診療中止等に対応するため、県総合周産期母子医療センターにおいて産科病床を増床整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県総合周産期母子医療センター産科病床数 28床（H26年度）→32床（H27年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年4月現在、多床化工事実施中。 9月末工事完了予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成28年4月現在、多床化工事実施中。 9月末工事完了予定。	
	（1）事業の有効性 県内の分娩施設が減少する中、総合周産期母子医療センターでハイリスク新生児の受入可能数を増加させることにより、県民が安心活安全に子どもを妊娠・出産できる環境を整えることができる。 （2）事業の効率性 総合周産期母子医療センターの病床数増床により、将来の総合周産期母子医療センターへの集約化と併せ、増床整備により周産期医療体制の確保・充実を図る。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,560千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅:164、施設:170（H25年度）→増加（H28年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 89件（H25年度）→増加（H27年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。 ・歯科医療機器貸出件数 176件（H28年3月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施数 患者宅:101件、施設:231件（H27年度）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置し、歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに集中的に実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 4,749千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（全日本病院協会青森県支部委託）	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 403人（H22年度）→増加（H32年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会（仮）の設置、実態調査及び訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の設置	
アウトプット指標（達成値）	・診療所・訪問看護ステーション実態調査（H28.1） ・訪問看護推進協議会設置・開催（H28.2） ・訪問看護に関する研修会開催（H28.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 403人（H22年度）→564人（H26年度）	
	（1）事業の有効性 訪問看護に関するデータが不足していたことから、実態調査の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。 （2）事業の効率性 今後、実態調査の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 77,137千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標： ・医師臨床研修マッチング数 71名（H26年度）→増加（全国平均採用率全国平均以上） （マッチング率 H25年度：全国76.07%、本県54.20%） [青森県保健医療計画で設定]	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臨床研修病院合同説明会の訪問者数：80人 ・レジナビフェアの訪問者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・臨床研修病院合同説明会の訪問者数：84人 ・レジナビフェアの訪問者数：314人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 H28年度：76名（全国平均採用率には至っていない） （マッチング率 H27年度：全国78.60%、本県61.38%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 （2）事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 19,794千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、弘前大学医学部附属病院	
事業の期間	平成26年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標： ・地域循環型良医育成システムの構築 ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 84名（H25年度）→増加（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	弘前大学医学部地域卒卒業生をはじめ、青森県内で勤務する医師が、県内で臨床研修や病院・診療所で勤務しながら、医師としてのスキルアップが図れるよう、卒前教育、臨床研修、病院・診療所勤務のスキルアッププログラムの研究開発等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の設置：1講座	
アウトプット指標（達成値）	・大学と協議した結果、H28年度事業開始としたため事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・大学と協議した結果、H28年度事業開始としたため事業未実施	
	（1）事業の有効性 県内で勤務する医師が、臨床研修や病院・診療所で勤務しながら、医師としてのスキルアップが図られる （2）事業の効率性 弘前大学でスキルアッププログラムの研究開発を行うことにより、県内の医師確保につながる。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 84,130千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標： ・産科医及び産婦人科医数（人口10万人対） 7.1（H24.12.31現在）→全国平均を目指した増加（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医に対する分娩手当支給施設数（補助金交付施設数） 20施設	
アウトプット指標（達成値）	・20施設において産科医に対する分娩手当の支給を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（H26時点、人口10万人対）7.9人 全国平均（H26時点、人口10万人対）8.7人	
	（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,020千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万人対） 7.3（H23.10.1現在）→増加（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給施設数（補助金交付施設数） 2施設	
アウトプット指標（達成値）	・2施設において、新生児小児科医に対する分娩手当の支給を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（H26時点、人口10万人対）7.5人	
	（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものとする。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 5)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,520千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）、病院	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 369人（H24年度）→増加（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。 （補助率）1/2	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→増加（H28年度）	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→今後把握	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 H26年度 391人	
	（1）事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 （2）事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他		

(事業No. 6)

事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →3.9% (H32年度) ・医療施設従事者医師数 193.3人 (H26年度) →増加	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 0 (H25年度) →10 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →8.3% (H26年度) ・医療施設従事者医師数 193.3人 (H26年度) →今後把握	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 8,292千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急医二次輪番病院	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・輪番体制による小児救急患者受入体制整備数 1地域（H25年度現在）→継続	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。 （補助率）2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番に参加する病院数：4施設を維持	
アウトプット指標（達成値）	輪番に参加する病院数：4施設を維持	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・輪番体制による小児救急患者受入体制整備数 1圏域で体制を継続している。	
	（1）事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 （2）事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費（給与費及び報償費）を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 8)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,347千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数 1,358件（H25年度）→減少（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・一相談日あたりの相談件数 9.3人（H25年度）→12.9人（H28年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
アウトプット指標（達成値）	・一相談日あたりの相談件数 14.7件（H28年3月現在）に増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数（H27年度） 1,580人	
	（1）事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 （2）事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,958千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) →2.7% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。 (補助率) 1/2	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加職員数 事業実施施設の新人看護職員数375人 (H25年度) →増加 (県内就業新人看護職員の70%) [青森県保健医療計画で設定]	
アウトプット指標 (達成値)	・対象30病院において研修を実施 ・事業実施施設の新人看護職員数363人 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) →8.1% (H26年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 2,982千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ 看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 62.1%（H24年度）→76.0%（H32年度） 〔青森県看護師等サポートプログラムで設定〕	
事業の内容（当初計画）	医療機関における実習指導者を対象として保健師助産師看護師実習指導者講習会を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人／年維持（受講定員40人の8割）	
アウトプット指標（達成値）	・ 保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 62.1%（H24年度）→56.2%（H26年度）	
	（1）事業の有効性 医療機関の看護師等が実習指導における必要な知識・技術を習得する機会となっており、看護学生に対して効果的な実習指導を実施することができる。 （2）事業の効率性 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人青森県看護協会に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 114,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年度 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) →76.0% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H25年度) →0人 (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定]	
事業の内容 (当初計画)	看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 また、看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。 (補助率) 10/10	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標 (達成値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) →56.2% (H26年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H24年度) →21人 (H26年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の実施状況

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1】 青森県介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助 青森県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助	【総事業費】 295,418 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、八戸圏域、上十三圏域、西北五圏域									
事業の実施主体	県（民間法人へ補助する市町村への補助）									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了									
背景にある医療・福祉ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の整備を図る。									
	アウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数 6,823人									
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。									
	<table><tr><th colspan="2">整備予施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（1カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9 人 / 月分（1カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 床（4カ所）</td></tr></table>		整備予施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 / 月分（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	36 床（4カ所）
	整備予施設等									
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）								
	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 / 月分（1カ所）								
認知症高齢者グループホーム	36 床（4カ所）									
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。										
アウトプット指標（当初の目標値）	「あおり高齢者すこやか自立プラン2015（第7期青森県老人福祉計画・第6期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：平成27年度～平成29年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を促進する。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床（37カ所） → 950 床（38カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 777 人/月分(31カ所) → 786 人/月分(32カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,051 床（326カ所） → 5,087 床（330カ所）									

アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。 <table> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29床（1カ所）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9人 / 月分（1カ所）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36床（4カ所）</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	9人 / 月分（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）
地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）						
小規模多機能型居宅介護事業所	9人 / 月分（1カ所）						
認知症高齢者グループホーム	36床（4カ所）						
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数 観察できた → 定員6,749人から6,823人に増加						
	（事業の有効性） 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 （事業の効率性） 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。						
その他							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の実施状況等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 福祉・介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策事業	【総事業費】 1,646 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	質の高い福祉・介護人材の確保対策を推進するよう、関係機関との連携を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 (平成 24 年度 21, 731 人→平成 37 年度 33, 392 人)	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材確保定着推進協議会を設置し、本県における福祉・介護人材確保対策を総合的かつ効果的に行うための検討を行い、グランドデザインを策定する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの策定	
アウトプット指標 (達成値)	○「青森県福祉・介護人材確保定着推進協議会」を設置し 3 回開催。 ○本県における福祉・介護人材確保定着の基本方針として、「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を平成 28 年 3 月に策定した。	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の増加 観察できなかった	

	(事業の有効性) 当事業で策定したグランドデザインに基づき、行政、福祉・介護事業者、事業者団体、従事者、職能団体、養成施設等、関係主体が一体となり、今後オール青森の体制で福祉・介護人材確保対策を推進していくことから、策定の意義は大きいものとする。 (事業の効率性) 人材確保の関係主体により構成される協議会を開催し、関係主体の意見を十分反映してグランドデザインを策定したことで、効率的な事業実施ができたとする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2】介護人材育成認証評価制度	【総事業費】 24,734 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	将来的にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。	
	アウトカム指標：介護職員の人材確保と離職率の抑制	
事業の内容（当初の計画）	外部有識者等による委員会を設置し、介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築及び運営（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。 また、県内の介護職員のモデル給与表を記載した服務等規程の参考例作成及び公表等を行う。 ①認証制度に係る委員会設置（制度構築、認証評価等） ②認証基準の策定 ③認証制度の周知 ④宣言事業所に対してのサポート事業・認証事業 ⑤認証制度HP ⑥モデル給与表の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価基準による評価を受けた事業所数 0事業所→10事業所	
アウトプット指標（達成値）	制度の構築に時間を要したことから、認証事業所数は0となった。 平成28年度から運用開始。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の見える化観察できなかった	

	(事業の有効性) 介護分野の事業所等の見える化による人材確保・人材育成に寄与するもの と考える。 (事業の効率性) 外部有識者等による委員会で協議を行ったことにより、介護サービス事業 所を総合的に評価する制度を設計することができた。28年度からの運用に よる介護分野の底上げが期待される。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 11,066 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県、養成校、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護人材の確保のため、介護職の魅力や理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職への理解促進による介護分野への進学・就職	
事業の内容（当初の計画）	○小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象とした、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験セミナー・研修の実施 【養成校、職能団体への補助】 ○学生や一般の方等を対象とした職場体験の実施 ○学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR活動 ○学校と介護・福祉施設の意見交換会 ○福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 【青森県福祉人材センターへの委託】	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等受講者・職場体験実施者のうち、福祉・介護分野への進学・就業 平成 25 年度 9.7%（1,408 人中 137 人） 平成 27 年度 15%	
アウトプット指標（達成値）	○公開講座・セミナー等：9 回開催、807 名参加 ○学生や一般の方等を対象とした職場体験：149 名参加 →計 956 名参加、うち 91 名が福祉・介護へ進学・就職（9.5%）	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職への理解促進による介護分野への進学・就職 観察できた（91 名が福祉・介護へ進学・就職）	
	（事業の有効性）	

	介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により、一般県民へ介護の魅力を広く発信して理解促進を図り、新規の進学者・就職者の採用につながった。 (事業の効率性) 関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施をすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4】 介護の仕事応援イベント開催事業	【総事業費】 6,897 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県、公益社団法人青森県老人福祉協会、社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。 また、介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター前年度比の減）、介護職に対するイメージアップ（アンケート調査）	
事業の内容（当初の計画）	1 新介護職員への激励 介護の日の関連行事として、新たに就業した介護職員を対象に、知事の激励（メッセージカード交付）、先輩介護職員の座談会、中央講師による記念講演会を行う。 2 あおもり介護の魅力発信フェスティバル 「介護技術コンテスト」「介護体験」「介護に関わりのある著名人や芸能人トークショー」「現役若手職員と子どもたちのディスカッション」「高校生によるパフォーマンス」「介護ロボットコーナー」「求人募集事業所によるブース出展、ミニ就職説明会」「県内福祉系学校コーナー」など 3 介護の魅力発信サポーター：介護職のイメージアップを推進するため、県内介護事業所に勤務する若手介護職員をサポーターチームを立ち上げ、介護の魅力を積極的にPRする。 4 介護技術コンテストプレセミナーの開催 ①外部の専門職者と介護実習・普及センター職員で準備・審査委員会を設置する。	

	②1年に1回、技術テーマを選出する（例；排泄ケア（おむつ交換）、移乗介助等々） ③委員会において選出テーマの評価方法、評価指標を策定する。 ④コンテストを周知し、コンテストを開催する。 ⑤優勝者にはカリスマ介護職の称号と記念品を授与する。 ＊2年目からは、前年の優勝者が審査委員も務める。 ＊上記を広くマスコミ等にもPRし、イメージアップを図る。
アウトプット指標 （当初の目標値）	新人介護職員の参加者数 0人→100人 参加者アンケートによる介護、介護職に対するイメージ向上率 各70%以上 カリスマ介護職員の選定 3年で2名
アウトプット指標 （達成値）	1 新介護職員の参加者119名 2 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催（参加者538名） 参加者アンケートによる介護、介護職に対するイメージ向上率 32.8%
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター前年度比の減）、介護職に対するイメージアップ（アンケート調査） 一部観察できなかった（新介護職員の昨年参加者へのアンケートは10月に実施する。フェスティバルはアンケート調査により、イメージ向上率32.8%となった） （事業の有効性） 介護の仕事の魅力について、各イベント等を通じた普及啓発を進め、人材確保に向けた効果があったと考える。また、現に介護に従事している職員を対象とした研修やコンテスト等の開催による人材定着への効果を期待する。 （事業の効率性） 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、広く普及啓発の場を広げていくことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5】介護人材発掘育成事業	【総事業費】 1,385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八戸圏域	
事業の実施主体	八戸市	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護職の人材不足の解消に向け、介護の職場体験を通じた新たな人材の参入促進を図る。	
	アウトカム指標：新たな介護分野への就労者の増	
事業の内容（当初の計画）	【介護未経験者や無資格者を対象に、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業実施事業所への就労を目的とした研修支援事業】 ・八戸市の事業として、地域の福祉専門学科のある教育機関に委託する。 ・受託した教育機関が組織する運営委員会（行政+学識経験者+地域密着型事業所関係者+市民代表8名程度で構成予定）が事務局となり、事業を進める。介護未経験者や無資格者といった市民全体を対象にし、採用時に行う基本的な知識を習得出来る場としての研修を開催し、地域の事業者において共通するカリキュラム・内容を構成したり、地域の福祉専門学科のある教育機関（専門学校・大学）が研修を提供する。 ・講師は地域の介護サービス提供事業所の職員や教育機関の教授等があたる。 ・研修期間は1ヶ月程度（1コマ70分の講義を1日3コマ×5日、合計17時間30分）とし、年度において複数の研修期間を設ける。 ・対象者は以下のとおりを見込んでいる。 ① 定年後で活躍の場を求める概ね50～70代 ② 子育てが落ち着いた主婦層 ③ 現在、家族の介護を行っている方若しくは知識を習得したい方 ④ 現に介護に従事している職員であって所属している事業所が必要と認めた方 ・研修修了者には、おとなの「ケアワークパスポート」（修了証）を発行する。	

	・受講料は無料とする（但し、調理実習の材料費等及び傷害保険料は実費とする。） ・大学の空き時間のスクールバス活用により、交通手段を確保する。 ・いくつかコースを設定し、複数の市内事業所見学や体験学習を実施する。 ・事業は1年ごとに調査・評価をし、検証する。（受講生の進路状況調査も実施） ・本事業に関して協力をした事業所に対しては、協力事業所としてのステッカーを交付したり、協力事業所一覧作成にて広報するなど、社会的評価につながるよう配慮する。 ・公共職業安定所に対し、本事業について理解と協力を得た上で、事業所が求人を出す際には、おとなの「ケアワークパスポート」取得を求職条件として記載し、活用してもらう。
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講者数 H27:10 名 研修終了者の介護職への就職 H27:5 名
アウトプット指標 （達成値）	受講者数：30 名（10 名×3 回） 研修修了者の介護職への就職 3 名
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新たな介護分野への就労者の増観察できた（3名の就労） （事業の有効性） 無資格者でも介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することにより介護人材の確保につながるとともに、介護保険制度への理解を深めた者が増えることにより地域住民にとって介護がより身近になったと考えられる。 （事業の効率性） 事業委託先である教育機関のほか、事業所や行政の職員が研修講師として関わることにより介護の実情に即した研修内容したことで、介護職に就労しうる基礎的な知識等を習得させることができた。また、事業所との関わりがある委託先により就労サポートを行うことで、より効果的な就労につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 6】介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,436 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護人材の確保を推進するため、事業所等の求人ニーズと求職者のマッチングにより、入職者の増加を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の入職者の増	
事業の内容(当初の計画)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した専門員(2名)が一体的に実施する。 【青森県福祉人材センターへの委託】	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉人材センター経由の入職者数 平成25年度118人→平成27年度256人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度の福祉人材センター経由の入職者数：105人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の入職者の増 観察できた(平成27年度は105人)	
	(事業の有効性) 経済状況の好転等により求職者数が減少傾向にある中、専門員の配置により求職者一人一人へのきめ細かな対応、求職・求人条件のすり合わせ等の対応を実施することができた。 (事業の効率性) 平成27年度下半期からマッチング会議を定例開催とし紹介数が増加した。今後も、当該取組を継続し、効率的に事業を実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 7】介護職員等に係る医療的ケア研修事業	【総事業費】 14,217 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護サービス事業所等における医療的ケアができる介護職員の増加によるサービスの向上を推進する。	
	アウトカム指標：医療的ケアが実施できる職員の増	
事業の内容（当初の計画）	①喀痰吸引等研修の実施 ②実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを実施する介護職員の人数として、年間300人程度の介護職員を養成	
アウトプット指標（達成値）	1 喀痰吸引等研修修了者：介護職員等192名 2 指導看護師養成講習修了者：看護師40名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアが実施できる職員の増 観察できた（192人の増加）	
	（事業の有効性） 本事業により、法に定められた研修を行うことで、喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 （事業の効率性） 法の定めのとおり県が喀痰吸引等研修を行うことにより、安全性の確保が最重要である医療的ケアについて、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8】介護職員等に係る医療的ケア研修事業 (第3号研修)	【総事業費】 1,645 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・ 福祉ニーズ	介護サービス事業所等における医療的ケアができる介護職員の増加によるサービスの向上を推進する。	
	アウトカム指標：医療的ケアが実施できる職員の増	
事業の内容（当初 の計画）	①喀痰吸引等研修（第3号研修）の実施 ②実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療的ケアを実施する介護職員の人数として、年間15人程度の介護職員を養成	
アウトプット指標 （達成値）	1 喀痰吸引等研修修了者：介護職員等10名 2 指導看護師養成講習修了者：看護師0名	
事業の有効性と効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアが実施できる職員の増 観察できた：10名	
	（事業の有効性） 本事業により、法に定められた研修を行うことで、喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする者のニーズに資することができた。 （事業の効率性） 法の定めのとおり県が喀痰吸引等研修を行うことにより、安全性の確保が最重要である医療的ケアについて、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 490 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護サービス事業所の質の向上を推進する。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上（アンケート満足度調査）	
事業の内容（当初の計画）	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修会を受講料無料で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 平成26年度54人→140人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者140名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 観察できた（アンケート結果：92%が研修前と比較し、知識等が深まったと回答）	
	（事業の有効性） 本事業により、訪問介護事業所の責任者の立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 （事業の効率性） 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10】介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 3,258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県、養成校、職能団体	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	福祉・介護従事者の質の向上を推進する。	
	アウトカム指標：福祉・介護従事者の質の向上	
事業の内容（当初の計画）	○福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。 【養成校、職能団体への補助】 ○福祉・介護職への就労を希望する者または福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップを促進するための研修を実施する。 【青森県福祉人材センターへの委託】	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 平成26年度350名→平成27年度500名	
アウトプット指標（達成値）	○福祉・介護従事者等を対象とした研修：5回開催、344名受講 ○介護福祉士国家試験対策講習会：3回開催、217人受講 →参加者数：計561名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護従事者の質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) 本事業により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながったものとする。 (事業の効率性)	

	介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。	
	アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進	
事業の内容（当初の計画）	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。 なお、補助対象事業所については県が公表する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習受講者数 年間81人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 41名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所内での人材育成の促進 観察できなかった	
	(事業の有効性) 本事業により、国が推奨するキャリア段位制度（介護職員の客観的評価制度）が県内事業所に普及し、介護職員のやりがい向上や処遇の改善、キャリアパスの明確化につながり、介護職員の定着・確保に資することができたと考える。 (事業の効率性) 受講申込は各事業所から直接研修実施先に行い、研修修了後に県が事業所に対し受講料を補助することとしており、研修実施先が受講に係るとりまとめを行っているなど、効率的な事業実施を図り、制度の円滑な普及に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.12】医療介護連携介護職員養成モデル事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	医療の知識を併せ持つ介護職員の養成により、介護サービス事業所においてより質の高い適切なサービスを提供できる体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：養成された職員が在職する施設数（5ヶ所）	
事業の内容（当初の計画）	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 平成27年度 進学希望者等の調査、募集 協議会における事業の仕組の検討等 平成28年度 入学金、授業料等の支援 協議会における事業報告及び次年度計画等の検討 平成29年度 授業料等の支援 協議会における事業報告等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の准看護師免許取得者 10人	
アウトプット指標（達成値）	准看護師免許取得希望者（入学希望者）：県内の介護職員6名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：進学した職員と事業者数 観察できた（進学した介護職員6名、5事業所）	
	（事業の有効性） 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護	

	サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものと考えられる。 （事業の効率性） 青森県医師会を通じた支援（補助）を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施に努めている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・ 福祉ニーズ	介護支援専門員の更新研修の実施・受講推奨を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上	
事業の内容（当初 の計画）	介護支援専門員の更新研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	更新研修受講対象介護支援専門員が全て受講	
アウトプット指標 （達成値）	受講者 7 2 8 名（対象人数 1, 0 4 4 名）	
事業の有効性と効 率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) 介護支援専門員の円滑な更新と研修受講による専門性の確保を図ることができた。 (事業の効率性) 研修事業は県介護支援専門員協会等への職能団体への委託により、専門性の高い研修が可能であるとともに、県が受講者の選定・把握を行うことで更新者の漏れ等がないよう対応した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 4】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	小規模な事業所においては、介護支援専門員の人材育成が困難であり、他の事業所の経験豊富な主任介護支援専門員との同行型実地指導は、スキルアップだけでなく、より適正なケアプランの作成ができることとなり、地域でのネットワークの構築が促進される。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上	
事業の内容（当初の計画）	(1) 介護支援専門員初任者支援事業 地域の経験豊かな主任介護支援専門員が小規模事業所の初任者の一連の業務に同行して、実地の指導・支援を行う。 (2) 介護支援専門員業務適正化事業 地域の経験豊かな主任介護支援専門員がケアプラン作成に係る一連の作業に同行し、自立支援に資するケアプランを作成できるよう支援を行う。また、同行した主任介護支援専門員の報告を分析して共通課題を抽出し関係者間の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 受講者ならびに所属事業所の実践力向上 ② 指導担当者の指導力向上 ③ 両者のネットワーク化による地域のケアマネジメント体制強化 ④ 小規模事業所の実践課題が具体化され効果的な対策の検討 ⑤ 事業を利用した介護支援専門員ならびに事業所の業務適正化 ⑥ 同行した主任介護支援専門員の指導力向上 ⑦ 共通課題を県内の介護支援専門員、事業所経営者、保険者が共有する事で制度運用の適正化	
アウトプット指標（達成値）	1 受講者及び指導者からも実践力の向上につながったとの声が大きかった。 2 県内各医療圏域での実施により地域のネットワーク作りに貢献した。 3 実践を通じた業務の適正化とともに、報告会による事後評価を行い、関	

	係者との情報共有と制度の適正な運用に寄与した。
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 観察できた（参加者からは実践力の向上と地域におけるネットワークの推進が図られたとの声が多く、事業の継続要望となった）
	（事業の有効性） 小規模事業所等の介護支援専門員への支援において、異なる事業所との交流などケアプランの適正化とともに、地域のネットワークの強化が図られた。 （事業の効率性） 青森県介護支援専門員を通じた支援を行うことにより、県内全域での実施により効率的な展開が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就職支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	【No. 1 5】潜在的有資格者再就業促進事業	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県、養成校、職能団体	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	潜在的有資格者の介護分野への復帰により介護人材の確保を推進する。	
	アウトカム指標：再就職者数の増加	
事業の内容（当初の計画）	①潜在的有資格者を対象とした、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。【養成校、職能団体への補助】 ②潜在的有資格者等を対象とした職場体験及び職場体験希望者に対する研修を実施する。【青森県福祉人材センターへの委託】	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者・職場体験実施者のうち再就業者 2 0 %	
アウトプット指標（達成値）	潜在的有資格者等を対象とした研修等の参加者（1 5 4 名）のうち再就業者 18 名（11.6%）	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就職者数の増加 観察できた（1 8 名が再就職した）	
	（事業の有効性） 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られていると考える。 （事業の効率性） 潜在的有資格者の所在把握ができないことが事業実施のネックとなっているが、関係機関等との連携により、情報収集と事業周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・ 福祉ニーズ	介護サービス事業所の質の向上を推進する。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上	
事業の内容（当初 の計画）	認知症介護を提供する介護サービス事業所の管理者等の認知症介護技術の向上を図る研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修修了者数 ①年間50名 ②年間100名 ③年間50名 ④年間1名	
アウトプット指標 （達成値）	1 認知症対応型サービス事業開設者研修 修了者10名 2 認知症対応型サービス事業管理者研修 修了者111名 3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者24名 4 認知症介護指導者フォローアップ研修 修了者0名（認知症介護研究・研修仙台センターへの派遣研修であるが、受講予定者の都合がつかず、派遣を見送ったもの）	
事業の有効性と効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) 青森県内全体の認知症介護技術の向上につながったものとする。 (事業の効率性) 受講者選定や推薦を県が実施し、実際の研修は委託先が行うという役割分担をすることで、効率的な事業実施ができたものとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】 かかりつけ医認知症対応力向上事業	【総事業費】 703 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。	
	アウトカム指標：専門職員の資質の向上	
事業の内容（当初の計画）	①認知症の早期発見及び日常の継続診療に資するよう、高齢者に身近なかかりつけ医の認知症対応力を向上させるために、認知症サポート医養成研修受講医師が、研修を実施する。 ②高齢者が受診する機会の多い診療科である歯科医師も受講対象とする。 ③県内3か所で、1回あたり40名を研修対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 828人	
アウトプット指標（達成値）	累計受講者数 846人（平成27年度75人）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) かかりつけ医の認知症対応力が向上し、青森県内各地域での認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築につながった。 (事業の効率性) 県医師会に研修を委託することにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、より専門性の高い事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】 認知症サポート医の地域連携促進事業	【総事業費】 613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	今後増加する認知症患者へ対応するため、認知症サポート医の養成とサポート医の市町村事業への協力を促進する。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置する市町村数の増	
事業の内容（当初の計画）	①認知症サポート医の養成 認知症サポート医養成研修に5名の医師を公費で派遣する。 ②認知症サポート医スキルアップ研修 認知症サポート医のスキルアップを図ることを目的に、早期発見・早期対応に関する先進取り組み事例等の研修を実施する。（年2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の数 46名 認知症初期集中チームを設置する市町村数 40市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医の数 29名（平成27年度末） 認知症初期集中支援チーム設置見込み市町村 2町→16市町村（平成28年度まで）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置する市町村数） 観察できた（2町から16市町村への増）	
	（事業の有効性） 認知症サポート医が増員されることにより、認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チームの設置）の早期実施が図られるとともに、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増え認知症の人と家族を支える環境が整った。 （事業の効率性） 県が直営でスキルアップ研修を実施し、他の県事業の成果と連動した事業内容を普及することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 19】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	【総事業費】 1,255 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。	
	アウトカム指標：認知症対策の支援体制強化	
事業の内容（当初の計画）	一般病院に勤務する医師、看護師等をはじめとする医療従事者が、認知症について理解し、適切な対応ができるようにするため、認知症サポート医を講師とした研修を実施する。（高齢者が受診する機会の多い診療所の医師・看護師も受講対象とする。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1,020人	
アウトプット指標（達成値）	累計受講者数 236人（27年度109人）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化 観察できなかった	
	(事業の有効性) 職員の対応力が向上し、地域における認知症患者の受入体制の強化につながっている。 (事業の効率性) 県医師会に研修を委託することにより、専門的な研修内容とともに県内3か所での開催により受講しやすい体制で事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 20】 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 1,520 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	平成30年までに全市町村で実施する認知症総合支援事業の実施に向け、市町村職員等の各種養成研修への参加を促進させ、認知症対応力を向上させる。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置する市町村数の増	
事業の内容（当初の計画）	①認知症初期収集支援チーム員研修への派遣（事業委託） 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ市町村職員等を22名派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修への派遣（事業委託） 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を49名派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チームを設置する市町村数 40市町村 認知症地域支援推進員を設置する市町村 40市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修への派遣（事業委託） 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を42名派遣した。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置する市町村数の増 観察できた（研修を受けた市町村における初期集中支援チームが増加2町→16市町村）	
	（事業の有効性） 16市町村42名 派遣した受講者全てが27年度中に認知症地域支援推進員として配置され、体制整備が図られた。	
	（事業の効率性）	

	推進員研修のノウハウのある認知症介護研究・研修東京センターに委託することで、効率的に質の高い研修を受講者に提供することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 2 1】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 443 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	新たな総合支援事業と地域包括ケアシステムの推進を図るため、生活支援コーディネーターの養成と配置を推進する。	
	アウトカム指標：配置市町村の増	
事業の内容（当初の計画）	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施する。（年 1 回 2 日間、受講者 1 0 0 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーター養成数 年間 1 0 0 人	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーター養成数 5 9 名	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：配置市町村の増 観察できた（1 2 市町村で配置）	
	(事業の有効性) 市町村における配置等の推進を図り、地域の実情に応じた生活支援等への体制整備が促進されたものとする。 (事業の効率性) 計画的にコーディネーターを養成できるよう、地域毎等で分散させず 1 箇所で開催することにより、生活支援コーディネーターのネットワーク作りにも資することができたとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 2 2】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 873 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。	
	アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上	
事業の内容（当初の計画）	1 地域包括支援センター職員研修 新しい包括的支援事業への対応力を養うことを目的とした研修を実施する。 2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1 年間 5 8 人（各センター 1 名） 2 年間 3 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	1 地域包括支援センター職員研修（2 日間：6 9 名） 2 介護予防従事者研修（1 日：3 0 5 名）	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、より適正な介護予防の推進に寄与したものとする。 (事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 3】 市民後見推進事業	【総事業費】 6,957 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県、青森市、弘前市、八戸市	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	市民後見人を養成し、地域の認知症高齢者などに対する権利擁護支援体制づくりを推進していく。	
	アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（1 0 市町村）	
事業の内容（当初の計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 出前講座参加人数 2 0 0 人 2 研修参加人数 3 0 人	
アウトプット指標（達成値）	1 出前講座参加人数 3 0 0 人 2 研修参加人数 5 0 人	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（1 0 市町村） 観察できた 4 市（3 市は基金事業で実施）	
	(事業の有効性) これまで国庫補助で市民後見推進事業を継続実施できることで、青森県内における市民後見の推進につながった。 (事業の効率性) 県は普及啓発を行い、その他市民後見人養成等は市町村を基本とする役割分担をしたことで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するPT、OT、ST指導者育成事業	
事業名	【No. 24】介護予防・健康づくり推進指導者育成事業	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人青森県作業療法士会、一般社団法人青森県理学療法士会、青森県言語聴覚士会	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護予防に携わる専門職員の資質の向上と各団体の共催によるネットワークの構築の強化により、各地域における介護予防・健康づくりの推進を図る。	
	アウトカム指標：専門職員の資質の向上	
事業の内容（当初の計画）	介護予防・健康づくりの推進に資する指導者を養成するため、県内6地区において、OT、PT、STの県内各士会が共催で、OT、PT、STに対して研修を実施する。平成27年度は3地区で、平成28年度は3地区で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 240名（2ヶ年で6地区合計）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 103名（3地区）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質の向上 観察できなかった	
	(事業の有効性) 県作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の協働により多種職での指導者養成は、異なる職種間のネットワークの構築と資質の向上に寄与したものとする。 (事業の効率性) 各職能団体の協働により実施したことで、専門性を生かした研修と県内各地域での開催が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 2 5】新採用介護職員人材育成・定着支援事業	【総事業費】 696 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護分野における新人職員の人材育成を担う人材計画等の推進により、質の向上を図る。	
	アウトカム指標：新人職員の人材育成と資質の向上	
事業の内容（当初の計画）	新人職員に対し、プリセプターシップ、エルダー・メンターシップ、チューター制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 3 0 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 4 2 名	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 26】 キャリアパス導入支援セミナー開催事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・福祉ニーズ	将来にわたる介護職員のキャリアパスを明確にすることにより、介護人材の離職抑制を図る。	
	アウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増	
事業の内容（当初の計画）	①キャリアパス導入支援セミナー キャリアパス制度導入の諸課題を分類し、それぞれについてセミナーを実施する。 ②キャリアパス制度導入のための訪問相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー受講事業所数 60事業所	
アウトプット指標（達成値）	90事業所	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増 観察できなかった（28年度で調査）	
	(事業の有効性) 実際にキャリアパスを実践・具現化している講師を迎え、各法人等での導入や見直しを考察する機会を提供し、介護人材の定着に向けた取り組みの1つとして寄与したものとする。 (事業の効率性) 青森県老人福祉協会への委託により、職能団体として専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 27】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,241 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・福祉ニーズ	介護サービス事業所の労働環境改善による人材確保の推進を図る。	
	アウトカム指標：労働環境の改善と介護サービス従事者の軽減負担	
事業の内容（当初の計画）	(1) 介護ロボット導入のための研修会開催（平成27～28年度、関係者の介護ロボットに対する知識を深めるとともに、導入希望施設の増を目的とする） (2) 介護ロボットの利活用についての検討（平成27～29年度、必要な介護ロボット等の検証、安全性確認、補助対象ロボットの選定等、普及・促進に向けて検討委員会等で総合的な検討を行う。） (3) 先進地視察（平成27年度、先駆的に介護ロボットの導入・普及を進めている岡山市を想定している。） (4) 介護ロボット導入施設への購入又はリース費用の補助（平成28～29年度、検討委員会での検討結果を踏まえ、対象となる介護ロボットについて購入又はリースにより導入した施設に対し、一部費用の補助を行う。） (5) 介護ロボット導入に係る普及啓発（平成29年度、導入結果を報告会やリーフレット等により広く周知する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入施設数 10施設（28年度） 介護ロボット普及啓発リーフレットの作成 2万部	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度から希望事業所への介護ロボット導入を実施することとしており、導入状況や導入効果等、今後の推移を把握する。 介護ロボット普及啓発リーフレットの作成 2万部	

事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の労務環境の改善と軽減負担（28 年度介護ロボット導入施設数 10 施設） 観察できなかった（平成 27 年度は普及啓発と調査）
	（事業の有効性） 当事業により、県内事業所に対して介護ロボットの普及・導入促進を図ったことで、介護職員の負担軽減、定着支援・確保につながることを期待できる。 （事業の効率性） 高齢者福祉に関して深い知見を有し、以前から介護職員の負担軽減（介護ロボット、介護機器導入等）に取り組んできた青森県社会福祉協議会に支援を行うことで、より効率的に事業を実施することができた。
その他	